

# やまぐちくらしの安心ネット通信

## 若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター  
消費生活トラブル情報

注目!

令和4年7月13日  
-第49号-

## 成年になったら...



山口県立大学 松井 苑子さん 作

※この4コマ漫画は「2021年消費者トラブル防止4コマ漫画コンテスト」優秀賞作品です。

## アドバイス

- 令和4年4月1日から成年年齢が **18歳** になりました。
- 成年になると、親権者(保護者等)の同意がなくても自分の意思で様々な契約ができるようになりますが、その一方で「未成年者取消権」が使えなくなります。
- 契約の知識や経験が不十分な18歳、19歳の新成人を狙った悪質業者もいます。今後は「未成年者取消権」が行使できなくなるため、**軽い気持ちで契約を交わさないように**しましょう。
- 困ったときは、お近くの消費生活センター等に相談しましょう。

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

# お知らせ①

## まなぼうエシカル！クイズキャンペーンinやまぐち

### 回答募集中！！

# クイズに答えてエシカル消費をまなぼう！

県では、地球温暖化や食品ロスのような消費に関わる社会問題への取組として、エシカル消費を推進しています。このたび、県民の皆様のエシカル消費について理解を深めていただくため、クイズキャンペーンを実施します。

### 応募資格

山口県内に居住または通勤・通学されている方  
(団体での応募も可)

### 応募期間

2022年 **必着**  
7/1(金)~8/31(水)

### 応募方法

クイズの回答をWeb、Eメールまたは郵便で送付  
詳しくは「まなぼう エシカル」で検索

まなぼう エシカル

検索

募集中!

<https://ethicaiquiz.com>

サイトアクセス用  
QRコード ⇒



### 賞品及び正解発表

**QUOカード3,000円分(応募者の中から抽選で20名)**

9月1日(木)(山口県消費生活センターのホームページにて発表)

# お知らせ②

## 日向坂46 河田陽菜さんが、山口県内の若者へ

### 消費者トラブル防止を呼びかけ！

## ポスターとボイスメッセージを県内の高校・大学等に配布しました！

令和4年4月1日の成年年齢引下げに伴い、新しく成人となる18歳、19歳の若者の消費者被害の増加が懸念されています。このため、県では、若者の消費者トラブル防止を目的として、山口県出身で、人気アイドルグループ日向坂46の河田陽菜さんが消費者トラブルの未然防止を呼びかけるポスターとボイスメッセージを作成しています。

### 動画広告のお知らせ

ポスターイメージとボイスメッセージを使用した動画広告を、YouTube及びInstagramで配信しています！

配信期間:2022年 7/1(金)~9/30(金)

山口県消費生活センターのYouTubeチャンネル

アクセス用  
QRコード ⇒



<https://www.youtube.com/channel/UC1d5zMGRtOHIvrvjgGZd4qwQ>

## 消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1

→ を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2

→

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の  
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど